

令和3年度 第1回岐阜県環境審議会 議事録

日 時	令和4年2月22日（火） 13:30～15:10
場 所	WEB参加又は岐阜県議会西棟3階第1会議室
出席者	<p><委員> 22名（欠席委員 8名） 高殿委員、朝田委員、池田委員、伊藤委員、加藤委員、神谷委員、國島委員、小林委員、佐治木委員、澤委員、田中委員、デュアー委員、中村委員、新川委員、廣岡委員、別宮委員、守富委員、山田委員、稲葉委員（代理：里方生産技術環境課長）、高橋委員、築島委員（代理：坂口統括自然保護企画官）、豊島委員（代理：吉岡環境・リサイクル課長）</p> <p><県（事務局）> 6名 内木環境生活部長、青竹環境生活部次長、山田環境生活政策課長、岩田環境企画課長、井戸廃棄物対策課長、居波環境管理課長</p>

会議の概要

1 開会

2 環境生活部長あいさつ

- ・委員の皆様方には、日頃から県の環境行政の推進に格別のご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
- ・本日は諮問1件と報告3件を予定している。
- ・諮問案件は「水質総量削減」として伊勢湾の水質改善を目標に昭和54年に導入されて以降、5年ごとに計画の見直しを図って、今回で9回目の策定となるもの。国が示す「総量削減基本方針」に基づいて策定するものだが、本県の河川の水質が守られ、また東海3県の連携により伊勢湾の水環境が保全されるための重要な計画である。
- ・報告3件についても、いずれも昨年委員の皆様のご審議を賜って策定した「環境基本計画」に掲げた施策を、具体的に進めていく重要な指針、取組みである。
- ・委員の皆様方におかれましては、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

佐治木会長あいさつ

- ・委員の皆様方には、日頃からそれぞれのご専門の分野でご活躍をいただいておりますことに感謝申し上げます。
- ・本日は、コロナ禍の大変な状況でもあり、リモート参加の方も大勢いらっしゃるが、審議会に出席いただいたこと厚く御礼申し上げます。
- ・本日の審議会では、第9次の水質総量削減に関わる計画の策定と、総量規制基準の設定について、諮問を受けることとなっている。
- ・また、これに引き続いて3件の報告も受ける予定になっている。
- ・いずれも県の環境政策において重要な議題であるということから、皆様方には活発なご議論、よろしくお願ひしたい。
- ・当審議会が県環境行政において有効活用されていくということを、心より祈念する次第。

3 議事

- (1) 第9次水質総量削減に係る総量削減計画の策定及び総量規制基準の設定について（諮問）事務局（環境管理課長）から諮問内容について説明を行った。
また、以下のとおり発言があった。

（守富委員）

- ・説明では、第8次計画から現状維持とのことだが、本当にそれでよいのか。例えば普及啓発、各施設への対応など、何に対しどのように取り組むことが効果的か、検証はしているか。

（居波環境管理課長）

- ・環境省において詳細に検討したうえで基本方針が決定されており、県はそれを踏まえて計画を立てていく。
- ・環境省によると、COD（化学的酸素要求量）の環境基準達成状況は横ばいということで、更なる削減に向けて生活排水対策に力点を置くという方針が示されている。一方で、窒素、りんについては現状の取組みを維持とされている。
- ・県の状況を見ると、CODについて第8次計画の実績を踏まえて第9次計画に取り組むに当たり、下水道や浄化槽の整備促進といった汚水処理対策を推進する。
- ・一方、窒素、りんについては、りんが第8次計画の目標を若干達成できなかった。これを踏まえ、第8次計画と同じ目標値を設定したうえで、業者への立ち入り検査なども実施しながら産業系で更なる削減を図っていく。

（守富委員）

- ・結論として、県としては「現状維持でよい」と考えているということか。

（居波環境管理課長）

- ・伊勢湾全体として改善傾向にある中で、新たに規制を強化してまで対応しなければならないという状況ではないと考えている。引き続き、発生源や事業場への対応を行っていく。

（廣岡委員）

- ・費用対効果なども踏まえ、県として何に力点を置くか明記したほうがよい。例えば下水道と浄化槽では初期費用が全く違う。もっと詳細な検討があるとよい。

（居波環境管理課長）

- ・関係部局と相談し、情報共有しながら対策を進めていきたい。

（佐治木会長）

- ・次回の環境審議会において、今後実施予定のパブリックコメントの内容も反映して答申する予定。事務局には、本日の議論も含め作業を進めていただきたい。

4 その他

- (1) 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた取組みについて（報告）事務局（環境管理課長）から内容について説明を行った。
また、以下のとおり発言があった。

（佐治木会長）

- ・次世代自動車とあるが、既に現実のものとなっているので、EVやHVと表記してみてもは。

（小林委員）

- ・「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた主な取組みの7番、循環経済の食品廃棄物・食品ロス削減対策の推進について、二酸化炭素を出さない工夫として「エシカル消費」や「ロハス」といった言葉を使って普及啓発していただきたい。

（居波環境管理課長）

- ・いただいたご意見を参考に、関係部局とも調整しながら取組みを進めていきたい。

（守富委員）

- ・県の予算措置はどのような状況か。

（居波環境管理課長）

- ・「脱炭素」関連は、このコロナ禍にあっても重要な施策であると位置づけられており、限られた予算の中ではあるが、全庁的に取り組むこととしている。また、一つ大きな要素として、近年は環境省が様々な施策を打ち出している。例えば県民の太陽光発電設備の導入についても、

環境省が新設した交付金を活用しながら、市町村とも連携し実施していく予定。今後も国の施策などに対し高くアンテナを張り、うまく活用しながら推進していきたい。

(2) 清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画について (報告)

事務局(廃棄物対策課長)から内容について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(佐治木会長)

- ・ 県民の皆さんへの周知に当たり、海なし県とはいえ、この海洋ごみ対策をすることによって、私たちの清流にも効果があるということを、しっかりと植え付けていくことが重要。

(神谷委員)

- ・ 重点モデル区域の選定理由は、また、今後継続的に区域を増やしていく予定はあるか。

(井戸廃棄物対策課長)

- ・ 重点モデル区域の選定に当たっては、市町村の担当者を対象とした説明会や個別の協議、各地域の取組みの考え方などについて意見を賜りながら、市町村と連携して選定した。

(佐治木会長)

- ・ 重点モデル区域に選定されると地域にメリットが大きいということを県民の皆さんに理解いただき、広めていけるとよい。

(小林委員)

- ・ 計画の方向性のところでSDGsのマークが使用されているが、12番(つくる責任つかう責任)を入れていただきたい。子どもたちが海洋ごみについて学習する際にも、自分たちで関わることができる「つかう責任」を踏まえた3Rの考え方は、非常に良い学習となる。

(井戸廃棄物対策課長)

- ・ おっしゃる通り12番も深く関わっているため、計画に加える。

(3) 岐阜県ごみ処理広域化・集約化計画について (報告)

事務局(廃棄物対策課長)から内容について説明を行った。

また、以下のとおり発言があった。

(佐治木会長)

- ・ 旧計画の評価として、ダイオキシン排出削減の成果が素晴らしい。県の皆さんのご尽力に敬意を表したい。

(守富委員)

- ・ 施設の広域化・集約化には多大なコストがかかるが、予算的な裏付けや、住民感情への配慮はどうなっているか。

(井戸廃棄物対策課長)

- ・ 当計画は、各市町村のごみ処理施設整備計画を活かす形で検討したのが実情であり、今後の人口減少に伴い、財源や維持管理に関する技術的な面が課題となってくる。収集運搬を含めた費用負担については、どういった形であれば実現可能かを含め、今後当計画で設定した広域化ブロック単位で検討が進むものと考えている。県においては、技術的支援を進めていきたい。

(佐治木部会長)

- ・ それでは、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。

<以上>